【原著】

文章表現を課す大学入試と高校生の学習経験

島田康行（筑波大学）

考えを述べる文章[1]を書くことの学習経験が乏しいまま大学に入学する学生が少なからず存在する。その一方で，文章を書くことを課す大学入試は，高校生が文章表現を学ぶ契機の一つとなっている一面がある。本研究は，高校における文章表現の学習指導の実際と，その大学入試との関連について考察し，両者の望ましい接近のための示唆を得ようとするものである。

1 はじめに

1.1 問題の所在

高校，特に進学校の「国語」教育の現場は，「適切に表現し」「伝え合う力を高める」という教科の目標[2]と，「読解」の問題に偏りがちであった大学入試「国語」への対応の狭間で，文章を書くこと，すなわち文章表現の指導を後回しにせざるを得ないという問題を抱えてきた。

学力試験の比重が低下しつつある近年の高大接続の状況全体から見れば，「読解」偏重の傾向はやや薄れ，さまざまな形で文章表現が課される場合が増えてきた。これに応じるように，高校における受験指導の在り方も徐々に変わりつつある（大谷, 2010）が，大学入試が，教科の目標に適った「国語」教育の一つの到達目標として，より有効にはたらくように[3]，入試と教科教育とが，それぞれに接近を図らなければならない状況は継続していると言えるだろう。

島田（ 2010 ）は，T大学の事例をもとに，文章表現の実践指導を受けた経験が乏しいまま大学に入学する学生が少なからず存在すること，大学入試が文章表現を学ぶ主たる契機の一つとなっていることを指摘し， AO入試の出願に利用される「志望理由書」の学習材としての可能性を論じた。そして，高校における文章表現の学習指導の実際と，その大学入試との関連について，より詳細に考察することが課題として残った。この研究は，そこで残された課題への取り組みである。

1.2 研究の目的

この研究では，高校の文章表現の指導が，大学入試とどのように関連しているのか，また高校生は文章表現をどのように学んで大学に進学するのか，その一端を捉えることで，文章表現を課す大学入試の在り方や，高校「国語」における文章表現の学習指導の在り方の改善に示唆を得ようとするものである。

具体的には，大学初年次生を対象に，彼らが高校時代に受けてきた文章表現の指導の実状を調査し，文・理系の別，選抜プロセスに文章表現を含む入試の受験経験の有無の別などの観点から結果を分析する。

また，学習指導要領の記述や検定教科書の内容をもとに，高校「国語」の各科目における文章表現の位置付けや，そこで求められる取り扱いなどを確認する。

2 高校における文章表現の学習に関する調査

2.1 概要

平成 21 年 4 月から 7 月にかけて，国立T大学及びK大学の初年次生，約 360 名を対象として，次のような項目の質問紙調査を実施した。

a) 高校クラスの「文・理系」の別
b) 「小論文」や「志望理由書」など，文章表現を課す入試を受けた経験の有無
c) 教科「国語」の授業において，まとまった分量の文章を書いた経験（回数）
d) 教科「国語」の授業以外に，まとまった分量の文章を書いた経験（内容）

T大学では214件（全学共通の言語表現科目の受講生等。全入学定員の約10.3%），K大学では150件（「全学教育」の自由選択科目の受講生。全入学定員の約 5.8 %）を回収した。有効回答数は357件であった。

T大学は関東地方に，K大学は九州地方に所在する総合大学である。両大学とも，学部入学者は進学校の出身者が大半を占め，受験学力が比較的高い点で共通する。今回得られたデータは，進学校における学習指導の一面を反映しているものと考えられる。

2.2 結果

a) 高校クラスの「文・理系」の別

文系： 91 （25.5%）
理系：226 （63.3%）
他　： 40 （11.2%）

人数の上からは，やや理系に偏ったデータとなっている。ここでの「他」には，無回答，区別なし，また「芸術学科」などが含まれている。理数科，国際科など，所属学科が文・理のいずれかに特化されている場合を除くと，クラスが文・理に分かれるのは2年生からの場合が多い（68.9%）。

b) 「小論文」や「志望理由書」などの文章表現を課す入試を受けた経験の有無

有：182 （51.0%）
無：175 （49.0%）

ほぼ半数の学生が大学受験の中で文章表現を課す入試を経験[4]していることが分かる。また，このことに文・理の差はない。

文系： 46 （ 91 人中。50.1%）
理系：112 （226人中。49.6%）

c) 教科「国語」の授業において，まとまった分量（400字程度以上）の文章を書いた経験（回数）

0　　：147 （41.2%）
1～3：　79 （22.1%）
4～6：　54 （15.1%）
7～　：　77 （21.6%）

上に示したのは3年間を通じた合計の回数である。「0」と回答した者の多さは注目に値する。ここにも文・理系の差はない（文系 91 名中 36 名，39.6%，理系226名中 99 名，43.8%）。「0」と回答した者が全体で 40 %を超えているのは，島田（2008a）と同様の結果である。これに「1～3」を加えると 60 %を，「4～6」までを加えると 75 %を上回る。なお，学年ごとに「0」と回答した者の数を示せば次のとおりである。

1年：173 （48.5%）
2年：190 （53.2%）
3年：192 （53.8%）

2・3年生の2年間を通じて「0」という回答は158件（44.3%）であった。

「0」と回答した者の割合を学年別，文・理系別に示すと図1のごとく（1年次は文・理別ではなく，全体の値）である。

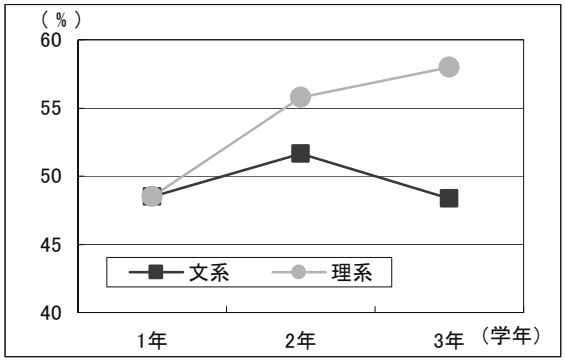

図1 「0」と回答した者の割合 (1)

さらに「０」と回答した者を，文章表現を課す入試の受験経験の有無によって分け，学年別の内訳を示すと図２のごとくである。

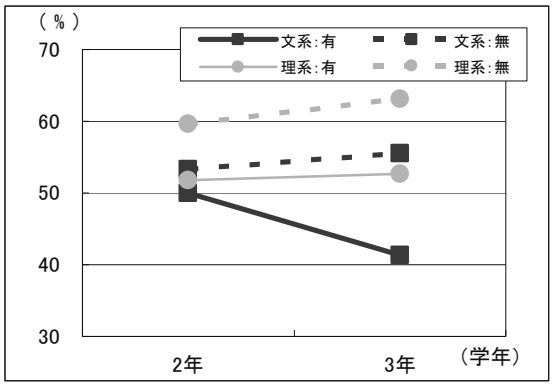

図２ 「０」と回答した者の割合 (2)

d） 教科「国語」の授業以外に，まとまった分量の文章を書いた経験（内容）

具体的内容を自由記述で回答させた。その結果， 211 名の回答に「小論文模試」「入試対策」など大学入試の準備として文章表現の学習に取り組んだと解される記述が見られた。典型的には「学校で受けた小論文模試で数回書いた」のような例である[5)]。

こうした記述は「国語」の授業における経験を「０」と回答した 147 名の回答のうち 99 名（63.4%）の回答にも確認できる。

この結果を，実際に文章表現を課す入試を受けた経験の有無と重ねてみると次の図３のごとくである。

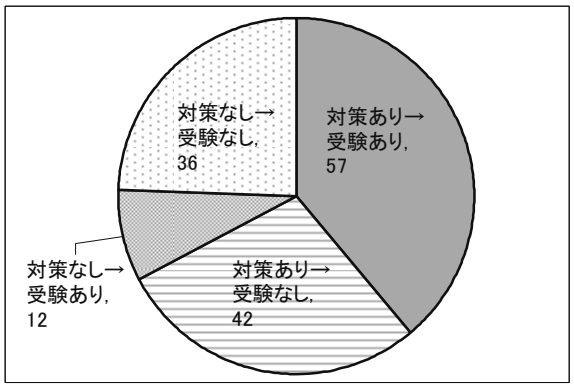

図3 文章表現入試の対策と受験の有無

「国語」の授業ではまとまった分量の文章を書かず，入試対策として文章表現を学んだという 99 名のうち， 57 名（38.8%）は実際に文章表現を課す入試を受験している。一方，そうした入試対策をも経験せず，文章表現を課す入試を受けた者は 12 名（ 8.2% ）と少ない。

また，文章表現を課す入試を受けなかった 78 名（53.1%）のうちの 42 名（28.6%）も，入試対策としての文章表現の学習に取り組んだ経験を有している。

2.3 考察（１）

島田（2008a）と同様，今回の調査でも高校「国語」の授業でまとまった分量の文章を書いた経験をもたないまま大学に進む者が少なからず存在することが確認された。

図１，図２に示した結果から，文・理系の別によって，文章表現を実践的に学ぶ機会の多少には若干の差があること，その差は３年次に拡大する傾向があることが窺われたが，検定の結果，いずれも統計的な有意差を確認するには至らなかった。

ただ，調査対象とした大学初年次生の約半数が文章表現を課す入試を経験したと回答している結果は，こうした入試の広がりを反映したものと推察できる。また「国語」の授業ではまとまった分量の文章を全く書かなかった者の中にも，入試対策として「小論文」などの書き方を学んだという者が少なくないことが窺われた。

このように，文章表現を課す入試は，高校生にとって文章表現の学習の契機としてはたらいている一面がある。

3 高校「国語」における文章表現の位置付け

3.1 カリキュラム

次に，高校「国語」教育における文章表現の学習の位置づけや指導の内容について，学習指導要領の記述や検定教科書の構成などを

基に考えてみる。

現行の学習指導要領（平成 11 年版）において，高校「国語」の必履修科目は「国語表現Ⅰ」（2単位）及び「国語総合」（4単位）のうちの1科目と規定されている。

平成 22 年度における二つの科目の教科書採択状況を見ると，「国語総合」の約129万部に対して「国語表現Ⅰ」は約 27 万部にとどまる。現行の学習指導要領下ではこうした状況が当初から継続している。普通科高校における各教科科目の開設状況を明らかにした山村・荒牧（ 2005 ）によれば、全日制普通科設置校 1981 校のうち「国語総合」の開設率は全国平均で96.7％に達している。

「国語総合」が，現代文から古典までを教材として，話す・聞く，書く，読むことを総合的に学ぶのに対して，「国語表現Ⅰ」は「表現」することに重点を置く科目である。「読むこと」に関する指導事項をもたず，古典も「関連的」に扱うにとどまるこの科目のみの履修では，センター試験を課す大学入試に対応することは難しい。よって大学進学を主要な進路とする高校では，ほぼ例外なく必履修科目として「国語総合」が選択されることになる。

一般的には，その「国語総合」の4単位に加えて「現代文」（4単位）「古典」（4単位）「古典講読」（2単位）の各選択科目を組み合わせて教育課程を編成する場合が多いが，学校によっては1年次の「国語総合」に加えて「国語表現Ⅰ」や「国語表現Ⅱ」（2単位）を高学年に配置するケースもある。

3.2 「国語総合」

「国語総合」における「書くこと」の指導内容は，学習指導要領において次のように規定されている。

ア　相手や目的に応じて題材を選び，効果的な表現を考えて書くこと

イ　論理的な構成を工夫して，自分の考えを文章にまとめること

ウ　優れた表現に接してその条件を考え，自分の表現に役立てること

そして，これらの内容の学習は，次のような「言語活動」を通して行うようにすることが求められている。

ア）題材を選んで考えをまとめ，書く順序を工夫して説明や意見などを書くこと

イ）相手や目的に応じて適切な語句を用い，手紙や通知などを書くこと

ウ）本を読んでその紹介を書いたり，課題について収集した情報を整理して記録や報告などを書いたりすること

しかし実際には，進学校では，こうした「言語活動」の教材を巻末にまとめて配置した教科書がよく使われる傾向にある。各出版社は難易度を変えて複数の種類の教科書を刊行しているが，各社が進学校向けに編集する最も難易度の高い種類，いわゆる「分冊版」では「言語活動」を巻末に配した教科書の市場占有率が高い（平成 21 年度の採択率では77.4%）。逆に，最も難易度の低い種類では「言語活動」を単元中に位置づけた教科書の市場占有率が高くなっている（60.3%）[6)]。

教科書編集の立場から言えば，ある教材を付録とともに巻末にまとめるのは，必要に応じて参照する程度の扱いを想定したことを意味している。進学校では「読解」を重視して難易度の高い文章を多く収録し，「書くこと」には相対的に重点を置かない教科書が，より求められていると言える。

また，「言語活動」以外の，評論や文学作品を中心とした単元においても，文章表現の学習課題は決して多くはない。

たとえば，A社の教科書2点を見ると，進学校向けの1点（採択部数約6万部）には，次の2つの学習課題を見いだすのみである。

・この小説の結びの部分から，どのような印象を受けたか。四〇〇字程度にまとめてみよう。（小説「羅生門」）

・好きな歌二首を選んで…感想をそれぞれ四〇〇字程度でまとめてみよう。（詩・短歌・俳句）

ここではいわゆる「感想文」を書くことが求められている。そのほかに根拠を上げながら筋道を立てて「考えたこと」を述べるような学習課題を見いだすことはできない。

一方，相対的に難易度の低い１点（約 13 万部）では，文章を書く学習の指示として次の２つの課題がある。

・興味のあることや身の回りの出来事の中から，具体的なテーマを決めて，六〇〇字程度の意見文を書いてみよう。（「自分の考えを書く」）

・これまで学習したほかの小説と比べて，「羅生門」の特色を六〇〇字程度にまとめてみよう。（小説「羅生門」）

前者は「意見文」，後者は一種の「報告文」を書くことを求めている。いずれも「考えたこと」を述べる学習である。特に前者は，学習指導要領に示された「言語活動」を一つの単元として独立させ，考えの述べ方について学習させようとする教材である。中堅校向けの教科書にはこのような編集の工夫が見られるものがある。

学習指導要領の「内容の取扱い」には「書くことを主とする指導には 30 単位時間程度を配当するものと」するという一項がある。この一項がそのとおりに実践されているならば，大学に入学する学生の文章表現の経験はもっと多くなってよいはずである。

3.3 「国語表現Ⅰ・Ⅱ」

学習指導要領が示す「国語表現Ⅰ」の指導内容は，次のように規定されている。

ア　自分の考えをもって論理的に意見を述べたり，相手の考えを尊重して話し合ったりすること。

イ　情報を収集，整理し，正確かつ簡潔に伝える文章にまとめること。

このように，この科目は「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域を中心に構成されており，「読むこと」についての事項をもたない。よって普通科の高校で必履修科目として選択されるケースは少なくなっている。

一方，「国語表現Ⅱ」（２単位）は選択科目であり，「国語表現Ⅰ」と同じ内容の習熟を目指すものである。平成 22 年度使用の教科書は６社が出版しており，採択予定部数は全体で約９万部。「国語表現Ⅰ」の約 27 万部に対してさらに少なくなっている。同じ選択科目でも，120 万部が採択される「現代文」や 78 万部が採択される「古典」に比べて存在感が薄い印象は否めない。

しかし，「国語表現」の教科書には，各科目の中で唯一「小論文」[7] という名称を冠した単元があるという特徴がある。６社のうち採択上位４社が「国語表現Ⅱ」の教科書中に「小論文」の単元を設けている。高学年に「国語表現Ⅱ」を選択科目として配置する高校があるのはこうした事情もあってのことと思われる。

3.4 考察（２）

大学進学が主要な進路となる高校のほとんどにおいては，必履修科目として「国語総合」が選択されている。そして難関大学を目指す進学校では，文章を書く活動を相対的に重視しない教材配列の教科書が採択される傾向にあり，依然として「読解」中心の学習指導が行われていることが窺われる。「読解」に偏ってきた大学入試や，それに対応しようとする「国語」の学習の在り方が，教科書の編集や採択にも影響を及ぼしてきたと解することができる。

現在，「国語総合」「現代文」「古典」という科目の組み合わせの中では，考えを述べる文章を書く学習の時間が十分に確保されているとは言い難い。一方，「国語」の各科目の中でも「国語表現Ⅰ・Ⅱ」の教科書の中に

は「小論文」を扱う単元があるものも多く，高学年にこの科目を配置して「小論文」入試に備えようとする場合もある。しかし「現代文」「古典」など他の科目に比べれば「国語表現」が選択科目として選ばれることはずっと少ない状況にある。

4 結語

大学に進学する者の中には「小論文」などの文章を書く入試の対策として文章表現の学習に取り組んだ経験をもつ者が多い。そうした学習が，「総合的な学習の時間」の学習活動として位置づけられたり，「小論文模試」「小論文講座」など市販の学習材を利用して行われたりしている例もよく目にするところである。

しかし，考えを述べる文章を書く学習が，「小論文」などの文章を課す入試の対策に矮小化されることは，文章を課す入試の受験を予定しない学習者の文章表現に対する意欲を削いでしまうことになりかねない。

考えを述べる文章表現の学習指導は，新しい学習指導要領（平成 21 年度）に基づく教科「国語」の中で，より本格的に取り組まれる必要がある。そのためには，大学入試においても，高校における学習指導の実態を踏まえつつ，そこで養われた力を適切に評価するためのいっそうの工夫が求められよう。

注

1) ここでは，たとえば意見文，論説文など，自らの主張を，根拠を示しながら，筋道を立てて述べる文章を指す。
2) 現行の学習指導要領（平成 11 年）による。最新の改訂（平成 21 年）でも「目標」のこの文言は変わっていない。
3) 倉元・森田（ 2004 ）は，大学入試問題は「大学入学適格者の評価，選抜のツールであるとともに，学校を中心とした高校教育の暫定的到達目標であり，教材である」という一面を指摘する。
4) 「小論文」や， AO 入試，推薦入試の「志望理由書」などが該当する。ここでの経験は併願校の入試をも含み，実際に入学した入試に限らない。
5) そのほかには，他教科（「社会」の各科目や「総合的な学習の時間」など）で課されたレポートや部活動の成果報告，読書感想文，文芸創作などが散見される。
6) 大修館書店作成の資料による。
7) 国語教育学の中でも「小論文」は明確に定義されていないが，ここでは「課されて書く」意見文であると定義する。すなわち「小論文」は，限られた字数と時間の中で，「与えられた課題」について論じる意見文である。

参考文献

倉元直樹・森田康夫 (2004)「高校と大学をつなぐ入試問題設計のための開発研究」『大学入試研究ジャーナル』14,31-36

大谷奨 (2010)「大学入試制度と高等学校における進路指導」『大学入試研究ジャーナル』 20,23-28.

島田康行 (2010)「『志望理由書』を課すことの意義―学習材としての可能性―」『大学入試研究ジャーナル』 20,151-157.

島田康行 (2008a)「 AO 入試『志望理由書』の研究」『大学入試研究ジャーナル』18,45-50

島田康行 (2008b)「大学初年次生を対象とした読み書きの指導」『月刊国語教育研究』437,50-57.

島田康行 (2008c)「『国語』の試験が測るもの―教育課程との関係から―」『日本語学』 27-13,4-12.

渡辺哲司・島田康行(2010)「大学初年次生が文章表現に対してもつ苦手意識の分析」『大学教育学会誌』32-1,108-113

山村滋・荒牧草平 (2005)「普通科高校における科目の開設状況―6教科に関する地方的差異―」『中等教育の多様化に柔軟に対応できる高大接続のための新しい大学入試に関する実地研究　平成 16 年度中間報告（日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)(1)15203031，研究代表者白川友紀）』 1-12.